有明鉱大災害に関する炭労調査団の「申し入れ」に対する会社の回答

3月23日

炭労保安調査団（団長・橋本亮炭労副委員長）は、有明鉱の坑内火災の原因を究明し、今後の保安対策確立のために、三月五日に取り明け後の火災現場を点検調査し、翌六日三池鉱業所に対し申し入れ（全文は『みいけ』三月十六日号に掲載）ましたが、三月二十三日付けで会社の回答が出されました。（回答は「今後の対策」についての部分のみとなっています）

一、BC管理体制の強化

(1)係員、ベルト当番による巡回点検の強化。

(2)ベルト片寄り防止対策の確立。

(3)風門、とくに函門の構造改善、要すればこれの廃止。

＜回答＞

(1)、(2)、(3)について

BCの管理について、当番およびベルト片寄りスイッチの配置を、当面次のとおり見直し改善しました。さらに当番の責任範囲を明確にしました。また、BC付設坑道の風門は原則的に取りはずしました。

	当番人員		ベルト片寄りスイッチ	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
四山鉱	23人／方	27人／方	27カ所	32カ所
三川鉱	28人／方	30人／方	23カ所	30カ所
有明鉱	23人／方	26人／方	7カ所	22カ所

今後の具体的実施計画については三月末までに作成します。

二、早期消火体制の完備

(1)消火栓水源の多様化。

(2)消火栓設置箇所の改善（車道側への移設）。

(3)消火訓練の実施（係員だけを対象とするのではなく、一般鉱員による消火訓練の実施、要すれば「消火隊」の設置）。

＜回答＞

(1)自然流下方式のできない所は水源を二系統にしていきますが、さらに水源の水量強化、バルブ切り替え操作を単純化するなどの措置を講じます。

(2)四月末完了を目途に逐次消火栓を車道側へ移設します。

(3)一般鉱員を含み施設関係を中心とした坑内での消火訓練を実施します。

三、保安機器の完備

(1)COセンサー、煙感知器の大幅増設による火災などの早期発見体制の確立。

(2)坑内誘導無線、電話の増設。

＜回答＞

(1)誘導無線については受信専用機を五十九年下期初めを目途に導入し、台数の増加をはかります。なお、無線機の管理を強化し、十分その機能を発揮するようにします。

(2)緊急時の非常電話については複数受信ができるようにします。具体的には、従来の一〇〇番を代表電話として三台まで話し中にならず、同時通話できるように集中制御室（センター）に二台増設します。

四、防災施設の完備

救急センター、ビニールハウス、救急バルブの設置、救命器の備え付け。

＜回答＞

救急センターについては次のとおり見直し改善しました。

エアーハウスについては掘進切羽、休憩所、その他適切な個所に設置しました。（各鉱に十五個ずつ配置済み）

	新設	移設	総数
四山鉱	4	2	17
三川鉱	3	3	27
有明鉱	4	0	16

有明鉱については、西1卸、420m坑道関係を除く。

五、退避訓練の強化、退避経路の明示

(1)実戦に即した退避訓練を実施すること。この場合、抜き打ちで訓練を実施すること。

(2)あらゆる状況を想定した机上訓練を保安技術職員の各階層にわたって実施し、万一の場合迅速適切に対応していく体制を確立しておくこと。

(3)標示板により退避経路を明示すること。

＜回答＞

(1)訓練にあたってはその都度実施要領を作成し、その中で災害の発生場所、種類、退避完了地点などを定め、二カ月に一回実施します。さらに昇坑後机上教育を実施します。

(2)関係者の非常時の対応を鉱長室をはじめ各係長ごとに決め、非常退避時の指令、誘導などの机上演習を実施しました。

(3)各鉱に設置しました。さらに、スコッチライト、蛍光塗料などによりわかりやすくします。

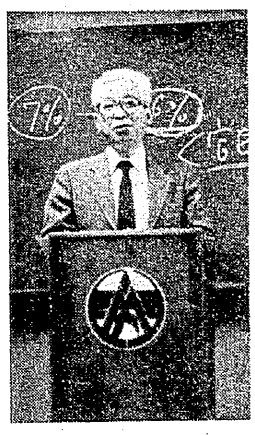

春闘学習会開く

三池労組では四月四日午後五時から、衣笠哲生九州大学教授を招いて春闘学習会を開きました。八四春闘をめぐる情勢、とくに各組合の春闘取り組み、攻撃の特徴などについてくわしく述べられました。春闘が重大な危機にあり、今年の春闘が労働運動の方向を占うものであることも強調されました。

投書

日曜出勤が保安を悪化 人手不足をどうする

四山鉱　M生

年間、正月の元旦と盆の十五日をのぞけば、休業日の九十パーセント以上の日曜工事が計画される四山鉱である。

その最大の原因は何だろうか。決定的ともいえる人手不足が、その因である。現行生産計画を予定どおり達成しようとすればするほど人手不足がもたらす問題点は多い。とりわけ、保安上もたらす問題点の大きさは見すごすことはできぬ。

有明鉱災害以降、十九日間生産をストップさせ四山鉱の鉱員総がかりで実施された保安作業（不安全要素、全危険個所の改善）で、危機的状況をなんとか克服して生産再開したが、五十日もたたぬうちに職場はふたたび危機的な恐ろしい職場環境にもどりつつあるといっていい。

三月二十一日には、本層六十N01BCのボヤさわぎ、前後して掘進切羽では生産をいそぐあまり切羽面のマイトによる枠倒しが連続して発生している。

会社は人員不足から労働者の目をそらすためか、四山鉱開業以来ともいえる出勤督励策を実施し、出勤不良の名目で解雇や処分される者も多いという。

まさに労働者を競争させ、追いたてているのが現状である。日曜出勤に協力する労働者のなかにも考え方やその理由もいろいろとあるだろう。

生活向上のための収入増をもくろむ人たちも多い。実は日曜出勤そのものが、保安をいっそう悪化させ、『人手不足』の要因となっているとき、生活向上の目的が一転し、最大の生活危機に直結しないかと考える今日この頃である。

なかま

七分会　井本弘之さん

▼…東に大間山を望むところに井本さんの新しい家がある。周囲には住宅も多い。ちょうど桜の盛りで、暗くなってからは三池公園のボンボリも見えた。青い畳に木の香漂う家には井本さん夫妻だけ。二人の息子さんは東京と滋賀にそれぞれ就職している。

▼…昭和二十一年二月、宮浦鉱に入社以来坑内機械工一筋。機械工としては押しも押されもせぬ大ベテランである。組合活動には熱心で、三十三年頃から職場委員となり現在も委員として頑張っている。その間に十年余り、その温厚篤実な性格を信頼されてPTAの役員に推され副会長や会長を務めた。PTAの諸活動にはほとんど仕事を休んでの参加だったし、苦労も多かった。そんな井本さんを、一部の人から〝もの好きでやっている……〟とみられたことが残念でならなかったそうだ。

▼…入社以来三十八年間の中でもっとも印象に残っているのは、やはり三池闘争であり、組織の分裂だったという。闘争中は地域分会の副分会長として、地域活動の推進とオルグの世話に献身的に尽した。当時、三池にきていた大阪の全逓のオルグと、今も年賀や季節の便りなどの交流が続いている。

▼…委員の任期を残して今年の六月に定年退職となる井本さんにとって、大きな心残りは職場分会のことである。「組合員の年齢が高くなり、数も少なくなる。いろいろな活動も困難になるが、苦しければ苦しいほど団結を強めて組織を大切にしなければ……」と語る。

▼…定年後は好きな釣りを楽しみ、健康維持をかねて近くの山々を奥さんと二人で登りたいとのこと。だが「家の借金を払うには退職金では足りないし、機会をみてまた仕事を探さねばならないのでは……」と、きびしい定年後の現実をみつめている。

（早田正次・記）

井本さんは昭和4年6月18日生まれ。
大牟田市久福木652の6
にお住いです。

グラフ解説 ⑥

84春闘の課題

■だんだん薄くなる中味

●実収入に占める非消費支出の割合

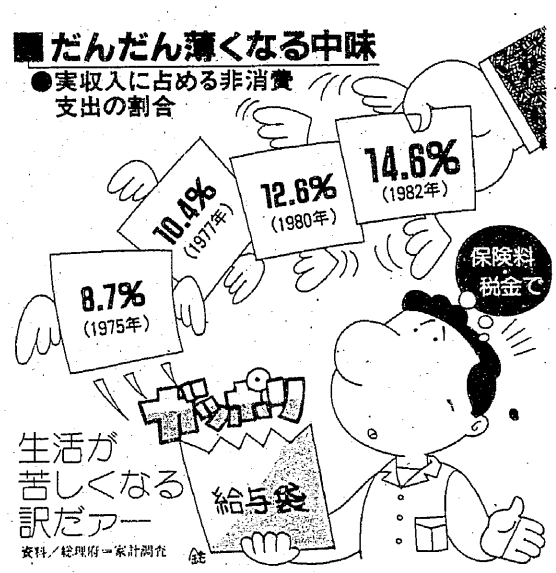

資料／総理府＝家計調査

▼だんだん薄くなる中身

税金や社会保険料など、家計から差し引かれる非消費支出の対前年増加率を見ると、一九七五年の八・七%が年々高くなり、八二年には一四・六%にもなりました。ところが、実収入の対前年増加率は伸び悩み、七八年の六・五%、八〇年の七・三%に対して八一年には五・〇%でした。今後、社会保険料の引き上げで、この非消費支出はもっと増えそうです。〔連合〕

三池主婦会が春闘で要請ハガキ

三池主婦会では春闘をたたかうために、会社や通産省に対して要請のハガキ行動を起こしています。

「今年も賃上げの時期となりましたが、今日のように物価高と公共料金値上げでは生活はますます苦しくなるばかりです。夫は三十五年間炭鉱で働いてきましたが、低賃金であり私も働いています。それでも不安定です。昨年のような百七十五円の賃上げではどうにもなりません。組合の要求する四百三十円は最低の要求です。満額回答を強く要請します」（有吉三井鉱山社長への要請ハガキの例）

港務所の特定・特殊 各休日決まる

三池港務所の昭和五十九年度の特定・特殊休日が次のように決まりました。

4月30日（月）	特定休日	（現業部門）
5月1日（火）	特殊休日	
5月5日（土）	特定休日	
7月23日（月）	特定休日	
8月13日（月）	特殊休日	
8月14日（火）	特殊休日	
8月15日（水）	特殊休日	
8月16日（木）	特定休日	
9月15日（土）	特定休日	
9月24日（月）	特定休日	
10月8日（月）	特定休日	
10月10日（水）	特定休日	（事務部門）
11月3日（土）	特定休日	
12月31日（月）	特定休日	
1月1日（火）	特殊休日	
1月2日（水）	特殊休日	
1月3日（木）	特殊休日	
1月4日（金）	特定休日	（現業部門）
1月15日（火）	特定休日	
		（事務部門）
2月11日（月）	特定休日	
3月21日（木）	特定休日	